牛久市図書館協議会議事概要		日時	令和元年8月6日(火曜日)
件名	令和元年度第1回図書館協議会	場所	牛久市立中央図書館 視聴覚室1・2
		時間	10:00~11:30
作成年月日	令和元年8月17日(土曜日)	作成者	教育委員会中央図書館 : 宮田夏海

(出席委員) 佐々江健治、守屋常雄、出来尾穂子、赤間理可、浅野尚子、山口裕司、池辺晋也、関根順子、 鈴木佳苗、鶴巻幸子

出席

(牛久市) 染谷郁夫(教育長)、川井聡(教育部長)、飯野喜行(教育次長)

(事務局) 関達彦(館長)、宮田夏海(主査)、諏訪部なずな(主事)、三田朝子(司書)、坂本佳澄(司書)

(傍聴者) なし

(順不同・敬称略)

議 1. 平成30年度図書館運営状況について

事 2. 令和元年度予算について

内 3. 令和元年度図書館事業計画について

容 4. その他

会 議 内 容 等

- 1. 図書館協議会委員任命書交付式(委員10名)
- 2. 教育長あいさつ
- 3. 委員自己紹介
- 4. 職員紹介
- 5. 役員選出
- 6. 第1回図書館協議会
 - 1) 開会
 - 2)報告

報告第1号 平成30年度図書館運営状況について

報告第2号 令和元年度予算について

報告第3号 令和元年度図書館事業計画について

上記内容について、事務局において資料に基づき事業内容の説明を行った。

■報告第2号 令和元年度予算について

出来尾委員: 督促状の発送回数について、なぜ32回から26回に減少したのか。

宮田主査:督促状は月2・3回の頻度で発送しており、今年度は26回の予定である。また、30年度より メールでの督促を開始したことによって、督促状の発送数も減少している。

関館長 : 督促状発送は一定の基準日を設け、発送前に返却状況を確認してから発送する。期限を区切って 督促状を発送することで、利用者の意識が変わってきたこと、また、30年度より開始したメールでの督促や返却期限お知らせメールの送付によって、督促回数の減少及び返却率の向上につながっている。

関根委員:長期未返却者への対応についてお聞きしたい。ペナルティはあるのか。

関館長 :まず、はがきで督促を行い、返却されない場合、二度目は手紙で通知し、三度目以降は利用者宅

へ直接訪問している。定期的に訪問することで、未返却資料の回収に結び付けている。ただし、

費用対効果を見極め、状況により訪問を打ち切るケースもある。

関根委員:貸出停止をすることもあるのか。

関館長 : 返却期限から30日程度経過しても未返却の場合は利用を停止し、資料が返却されたのち、利用 停止を解除する。ただし、長期延滞者の場合は、来館時に利用上のルールについて説明した上で 利用を再開する。

関根委員:未返却資料がありながら借りている人はいるのか。

関館長 : 利用停止になるまでは借りることができる。

■報告第3号 令和元年度図書館事業計画について

鈴木委員:報告第1号に関連するが、元年度の事業計画を立てる際、30年度に出た課題を考慮しているのか。

関館長 :利用者が減少している点については、定年後の利用者からは図書館に来ることが難しくなった、なかなか来ることができなくなったという声をいただいており、私どもとしては、図書館に来られない人に対しどう対応していくか、また利用の少ない若い世代にどう図書館を利用してもらえるかが課題であると認識している。悩みごとや困りごとなどの課題解決を支援する、レファレンスサービスを一層推し進めることで、図書館は課題解決ができる場所だということを広く知っていただきたい。そのため、これまで図書館は内向的だったが、外向的図書館へ移行していく。その一環として、図書館が地域に出向いて、図書館はこんな風に役に立つということについて積極的にPRを行ってきている。これまで、30年度に5箇所の、今年度に12箇所の行政区およびシニアクラブを訪問し、図書館PRを重ねてきた。その中で年配の方からは、図書館へ行く手段がない、移動図書館や近くに分館が欲しい、電子書籍を導入してほしい、などの意見をいただいている。

3) その他

資料 No. 1 「平成30年以降の図書館の主な出来事」

上記内容について、関館長が資料に基づき内容の説明を行った。

資料 No. 2 「牛久市教育振興基本計画施策の体系・牛久市立図書館基本計画実施計画体系図」

上記内容について、染谷教育長が計画の主旨と概要を説明し、関館長が資料に基づき内容の説明を行った 資料 No. 3 「生涯学習課・スポーツ推進課・中央図書館が現在抱えている課題の解決に向けて(提言)」

上記内容について、佐々江委員長が提言の概要を説明し、関館長が資料に基づき内容の説明を行った。

関館長 :提言に対する図書館の考え方だが、高校生への学習支援の仕組みづくりについては、学習支援の主体となる生涯学習課との連携・協力が必要となる。今後、生涯学習課と協議を進めていく。また、高校生の参画については今後、市内高校4校に呼びかけ、令和2年度より高校生の参画が得られるよう進めていく。具体的な時期としては、茨城国体開催後に調整・連絡し、協議を進めて内容を具体化していきたい。提言の高校生による情報発信の拠点化についても、貴重な意見として実現に向けて検討していく。

4) 閉会